

令和2年度 事業報告

I 概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染が留まるところを知らず、人々の集う場所は、ことごとく自粛せざるをえなくなりました。

本会におきましても、総会は密を避けるために式典および特別講演を中止するなど異例の状況での幕開けとなりましたが、多くの皆様の御協力のもと無事総会を終え、新役員でのスタートができましたこと厚く御礼申し上げる次第です。

当初予定された事業も次々と中止され、その数は11事業を数えました。長年続いてきた他団体と共同参加のあいち県民健康祭、ウェルフェア2020等をはじめ管理栄養士・栄養士を目指す学生の道しるべとなるフレッシュダイエティシアン研修会等大きな事業が中止となり、公益社団法人愛知県栄養士会として果たすべき役割が全うできなかったことは大変残念に思っております。

しかし、会員の資質向上を目的に新規事業として立ち上げた「愛知県栄養士会研究大会2020」は、集うことができなかった代わりとして、発表の要旨を抄録集にまとめ、会員皆様に配布させていただくとともに、発表に使われるべくパワーポイントなど資料はホームページから閲覧できるよう工夫をするといった新しい方法で皆様への還元を試みました。

また、専門職としての資質向上研修・講習会ではオンライン環境を整え、会員は無料で参加できるようにいたしました。その結果、100人、200人といった参加者数の事業も多く見られ、生涯教育基本研修におけるアンケート結果でも95%の人が満足と答えており、新しい研修方法が生み出されたと考えております。対面、オンラインの良さを生かしながら、活発に意見交換ができ、会のさらなる発展につながることを期待するものです。

さて、令和2年度診療報酬改定において、地域包括ケアシステムの推進のための評価として、外来栄養食事指導料2、在宅患者訪問栄養食事指導料2の算定要件に都道府県栄養士会の運営する「栄養ケア・ステーション」の管理栄養士が医師の指示に基づき栄養指導を行った場合に加算がつくことになりました。地域の診療所等との連携が必至となったことから、本会の「栄養ケア・ステーション」の仕組みを見直す必要性が出てきたため、設置要綱、運営要領の改正を行いました。本会は食育推進委員会、在宅・医療介護委員会、スポーツ栄養委員会で組織され活動しておりますので、幅広い活動が可能です。県民や医療機関、企業からの要望に応えるべく人材の確保、育成に努めています。さらに、ホームページの充実により、活動を広く周知する準備を進めてきました。

令和3年度介護報酬の改定では「栄養ケア・ステーション」の役割が明記されるなど、次年度も続けて組織強化に努める必要性を感じています。

II 重点項目

1 会員の専門知識・技術の向上

「愛知県栄養士会研究大会」を創設し、会員相互の理解を図るとともに専門職としての知識を高めるための場づくりを計画しましたが、コロナウィルス感染症拡大予防のため集うことは自粛いたしました。しかし、発表の要旨を抄録集にまとめ、全会員に配布したことは、会員の調査・研究、活動状況の共有や専門職としての資質及び社会貢献への質を高めることに寄与できるものと考えております。

2 組織強化対策

各職域部会の組織の強化を図るため、課題を整理し、所属する部会の目的・目標にあった活動内容と評価について検証をすすめました。

また、新規会員の入会を促進するために、引き続き管理栄養士・栄養士の養成校を訪問し、資格がもつ社会貢献の意義について啓発するほか、広報紙、ホームページを充実させ、職場、地域での継続会員の確保に努め、組織の強化を図りつつ社会貢献に寄与いたしました。

なお、県民への栄養ケアを推進するための「栄養ケア・ステーション」の仕組み、人材の確保方法の見直しを行い、公益社団法人としての責務を果たすべく体制を整えました。

3 関係諸機関・団体との連携強化

関係諸機関・各団体との連携・調整・強化を図り、各種の共催事業、後援事業に協力し、管理栄養士・栄養士の専門性と重要性を訴えつつ、事業の支援、協力を努めてまいりましたが、多くは書面会議という形がとられました。

4 エビデンスに基づいた公益活動の展開

食事摂取基準で示されたエビデンスに準拠し、県民の健康寿命に寄与するため、栄養の相談活動や具体的な料理教室などを立ちあげ、本会が持つ専門知識を活かす活動に取り組みを計画いたしました。しかし、コロナ禍における自粛により、実施することができませんでした。

5 管理栄養士の設置要望活動

行政への管理栄養士の配置についてはコロナ禍の影響により、要望活動を行う準備にとどまりました。